

伊勢市ボランティアセンター登録団体活動助成金の対象経費について

1. 助成対象となる経費

項目	詳細
講師謝礼	会員の資質向上のために開催する研修会、交流会、講座等の講師への諸謝金
講師旅費交通費	会員の資質向上のために開催する研修会、交流会、講座等の講師の旅費
講師食事代	会員の資質向上のために開催する研修会、交流会、講座等の講師の食事代(弁当・お茶等) ※手土産等は対象外
材料費	ボランティア活動行うにあたり必要な材料費等
研修費	研修会への参加費及び旅費(上限 10,000 円)※1
旅費交通費	自家用車による福祉的支援の燃料(1km 当たり 10 円、上限 10,000 円)※2
賃借料	バス代、会場使用料、会場の水道光熱費、リース(レンタル)代等
消耗品費	コピー代、カセットテープ類、CD-R、USB メモリ、SD カード、事務用品、ワッペン、襷、プリンターインク、ゴミ袋、手袋等
通信運搬費	切手代、FAX代等
修繕費	ボランティア活動に必要な器具等の修繕費用
広報費	広報誌作成等にかかる費用
手数料	検便費用等
燃料費	草刈機等の燃料

※ 1 対象となる研修会は、目的を達成するための研修会とし、参加後は、別紙ボランティア研修会参加報告書にて報告。

※ 2 別紙、自家用車によるボランティア活動報告にて報告。

2. 助成対象とならない経費

詳細
各種保険代、会員の飲食代、自動車整備代、会費、協力金、雑費、備品(パソコン、ソフトウェア、デジカメ、プリンター、CDラジカセ等)、商品券